

## 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項 変更

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会会則 12 条第 6 項第 2 号の規定により、輸送・交通、宿泊・衛生、式典、警備・消防の各専門委員会を新たに設置し、付託及び委任事項を次のとおりとする。

専門委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会  設置済	1 総合的な計画の立案、推進に関すること。 2 会場地の選定に関すること。 3 開・閉会式の選定に関するこ と。 4 県及び会場地市町の業務分 担に関するこ と。 5 文化プログラムに関するこ と。 6 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関するこ と。	1 総合的な計画の調査、調整等 に関するこ と。 2 会場地の選定の調査、調整等 に関するこ と。 3 開・閉会式の選定の調査、調 整等に関するこ と。 4 県及び会場地市町の業務分担 の調査、調整等に関するこ と。 5 文化プログラムの調査、調整 等に関するこ と。 6 他の専門委員会に属さない事 項の調査、調整等に関するこ と。
施設 専門委員会  設置済	1 競技施設及び関連施設に關 すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設 に關すること。 3 情報通信施設整備に關する こと。 4 その他施設に係る重要な事 項に關すること。	1 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に關すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に關すること。 3 情報通信施設整備の調査、調 整等に關すること。 4 その他施設に係る調査、調整 等に關すること。
競技 専門委員会  設置済	1 競技運営等に關すること。 2 競技役員等の養成及び編成 に關すること。 3 競技用具の整備検討に關す ること。 4 競技記録に關すること。 5 その他競技運営に係る重要 な事項に關すること。	1 競技運営等の調査、調整等に 關すること。 2 競技役員等の養成及び編成の 調査、調整等に關すること。 3 競技用具の整備検討の調査、 調整等に關すること。 4 競技記録の調査、調整等に關 すること。 5 その他競技運営に係る調査、 調整等に關すること。

広報・県民運動 専門委員会  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設置済</span>	1 広報に関すること。 2 県民運動に関すること。 3 大会愛称、スローガン、マスコット等に関すること。 4 その他、広報、県民運動に係る重要な事項に関すること。	1 広報の調査、調整等に関すること。 2 県民運動の調査、調整等に関すること。 3 大会愛称、スローガン、マスコット等の調査、調整等に関すること。 4 その他広報、県民運動の調査、調整等に関すること。
輸送・交通 専門委員会  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規設置</span>	1 輸送及び交通に関すること。 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること。	1 輸送及び交通の調査、調整等に関すること。 2 その他輸送及び交通の調査、調整等に関すること。
宿泊・衛生 専門委員会  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規設置</span>	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること。	1 宿泊の調査、調整等に関すること。 2 医事・衛生の調査、調整等に関すること。 3 その他宿泊及び医事・衛生の調査、調整等に関すること。
式典 専門委員会  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規設置</span>	1 式典に関すること。 2 その他式典に係る重要な事項に関すること。	1 式典の調査、調整等に関すること。 2 その他式典の調査、調整等に関すること。
警備・消防 専門委員会  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規設置</span>	1 警備及び消防・防災に関すること。 2 その他警備及び消防・防災に係る重要な事項に関すること。	1 警備及び消防・防災の調査、調整に関すること。 2 その他警備及び消防・防災の調査、調整等に関すること。